

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※設定日は2002年6月28日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	14,963 円
純資産総額	7,212 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1ヵ月	+6.13
3ヵ月	+10.27
6ヵ月	+10.16
1年	+5.81
3年	+50.49
設定来	+362.12

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

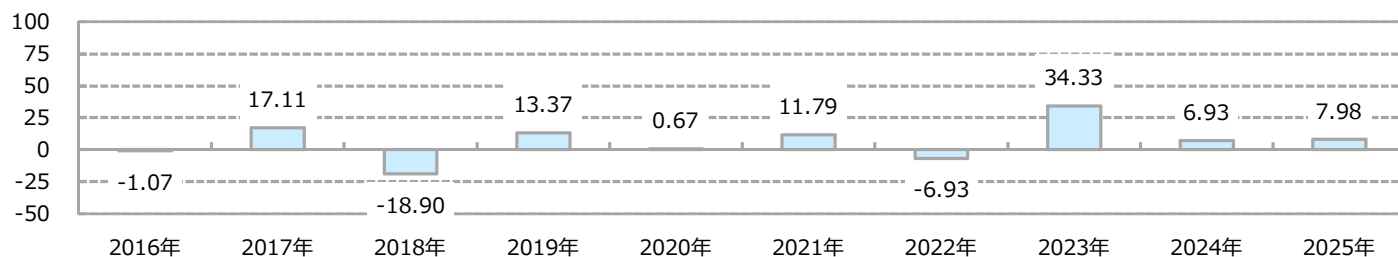
期	決算日	分配金
第19期	2021/3/1	500
第20期	2022/3/1	500
第21期	2023/3/1	500
第22期	2024/3/1	500
第23期	2025/3/3	500
設定来累計		15,000

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）

※ファンドにはベンチマークがありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

Monthly Report 東海3県ファンド

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、T M A 東海3県マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。

資産構成 (%)

資産	比率
株式	99.4
株式先物	-
短期金融資産等	0.6
合計	100.0

純資産総額 11,974 百万円

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

組入上位10業種

	業種	比率 (%)	月間騰落率 (%)
1	輸送用機器	31.5	6.5
2	機械	11.1	7.4
3	卸売業	10.8	5.6
4	陸運業	9.7	6.8
5	ガラス・土石製品	6.9	8.8
6	小売業	5.2	7.2
7	サービス業	4.6	2.6
8	電気・ガス業	4.6	3.9
9	電気機器	4.3	2.6
10	銀行業	2.3	8.5

※月間騰落率は概算値であり、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

傾向を知るための目安としてご覧ください。

組入上位10銘柄 (%)

	銘柄	業種	比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	8.0
2	デンソー	輸送用機器	7.7
3	豊田通商	卸売業	7.5
4	東海旅客鉄道	陸運業	6.9
5	豊田自動織機	輸送用機器	6.5
6	アイシン	輸送用機器	3.8
7	中部電力	電気・ガス業	3.4
8	マキタ	機械	2.8
9	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	2.8
10	ブラザー工業	電気機器	2.1

組入銘柄数 50

上位10銘柄以外の組入銘柄

※証券コード順

東建コーポレーション	アイカ工業	リンナイ	サン電子	サンゲツ
セリア	リゾートトラスト	ジャパンマテリアル	東海理化電機製作所	百五銀行
カゴメ	ユー・エス・エス	オークマ	武蔵精密工業	名古屋鉄道
物語コーポレーション	住友理工	F U J I	豊田合成	セイノーホールディングス
トヨタ紡織	日本碍子	オーエスジー	十六フィナンシャルグループ	東邦瓦斯
ネクステージ	M A R U W A	C K D	壱番屋	ダイセキ
コメダホールディングス	フジインコーポレーテッド	ホシザキ	スギホールディングス	パローホールディングス
イビデン	大同特殊鋼	ジェイテクト	朝日インテック	スズケン

Monthly Report
東海3県ファンド

ファンドマネージャーコメント

<市場概況>

【国内株式市場：日米関税交渉の合意を受けて輸出関連銘柄を中心に大幅に上昇】

7月の国内株式市場は、TOPIXは3.16%上昇（配当込みベースは3.17%上昇）、日経平均株価は1.44%上昇しました。

上旬は、6月後半から短期間で株価が上昇したなかで利益確定売りに押されたほか、米国による相互関税上乘せ分の猶予期限は実質的な延長となったものの、先行き不透明感から上値の重い展開となり、国内株式市場は下落しました。

中旬は、20日投開票の参議院議員選挙における与党過半数割れの観測報道が嫌気される場面もあったものの、台湾の半導体大手企業の好決算を受けてAI（人工知能）関連銘柄などが牽引して、国内株式市場は上昇しました。

下旬は、参議院議員選挙の結果で与党の獲得議席数は過半数を割り込んだものの、事前予想対比では議席を獲得したことが好感されました。その後、日米関税交渉が税率15%で合意され、自動車などの輸出関連銘柄を中心に買い戻されたことなどから、国内株式市場はTOPIXが史上最高値を更新するなど堅調に推移しました。

<運用状況>

運用方針に基づき、東海3県に本社を置く企業のうち、「時価総額の大きさに応じて投資する戦略」と「配当利回りの大きさに応じて投資する戦略」の2つを組み合わせ運用を行いました。

このような運用の結果、トヨタ自動車や東海旅客鉄道、アイシンなどの銘柄がプラス寄与し、当ファンドの基準価額（税引前分配金再投資）は前月末対比で上昇しました。

<今後の見通し>

8月の国内株式市場は底堅い展開を想定します。

国内では、賃金が高水準の伸びを示していることや、参議院議員選挙の結果を受けて拡張的な財政政策が見込まれることから、個人消費や設備投資は底堅く推移すると考えます。しかし、原材料価格や人件費の上昇などを背景とした製品価格の値上げにより、個人消費の減速、企業の設備投資意欲の後退、国内政治の不安定化などのリスクに留意する必要があります。

海外では、トランプ米政権運営の不確実性が後退し、ファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）を重視する局面にあると考えます。米国の関税交渉は日欧を中心に主要国と合意に至っており、関税に対する不透明感が後退したことから、今後は見送られていた設備投資の回復に注目しています。また、米国の世界各国に対する相互関税や中国に対する追加関税は一定の税率が残るため景気へ下押し圧力がかけると想定しますが、米国の減税法案をはじめ各国は拡張的な財政政策に舵を切っており、景気浮揚効果が期待されています。その他、欧米の金融政策や物価動向、地政学的リスク、中国の景気刺激策などを注視しています。

国内企業の業績見通しは、関税交渉の合意を受けて輸出関連銘柄を中心に改善に向かうと想定されます。すでに史上最高値圏にある株価は一定の回復を織り込んでいるとみられるため、今後の企業業績の動向を注視していきます。

<運用方針>

引き続き、個別銘柄の投資比率は「時価総額の大きさに応じて投資する戦略」と「配当利回りの大きさに応じて投資する戦略」の2つを組み合わせることにより決定し、東海3県の経済成長を享受しながら、相対的に高い配当利回りを追求します。

Monthly Report 東海3県ファンド

ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

1. 東海3県（愛知県、岐阜県、三重県をいいます。以下同じ。）に本社があり、証券取引所に上場している日本法人の株式のうち、時価総額上位約50社の銘柄に投資します。
2. 個別銘柄の投資比率については、『時価総額の大きさに応じて投資する戦略』と、『配当利回りの大きさに応じて投資する戦略』を組み合わせで決定します。東海3県の中長期的な経済成長を享受しながら、相対的に高い配当利回りを追求します。
3. 原則として、実質的な株式の組入比率は高位を維持します。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

ファンドは、特化型運用を行います。

- 特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- ファンドの主要投資対象には寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合）が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【分配金に関する留意事項】

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

- | | |
|-----------|--|
| ■ 価格変動リスク | : 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| ■ 流動性リスク | : 受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行いますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

Monthly Report
東海3県ファンド

お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	ありません。
信託期間	無期限（2002年6月28日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・ 受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき ・ ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	3月1日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除は適用されますが、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して <u>上限1.65%（税抜1.5%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額の <u>0.2%</u>

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <u>年率1.078%（税抜0.98%）</u> をかけた額とします。						
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用						
	<table><tr><th>ファンドの純資産総額</th><th>ファンドの監査にかかる費用</th></tr><tr><td>200億円以下の場合</td><td>ファンドの純資産総額に年率0.044%（税込）をかけた額 （上限年44万円）</td></tr><tr><td>200億円超の場合</td><td>上限年44万円＋ファンドの純資産総額200億円超の部分に年率0.0033%（税込）をかけた額</td></tr></table>	ファンドの純資産総額	ファンドの監査にかかる費用	200億円以下の場合	ファンドの純資産総額に年率0.044%（税込）をかけた額 （上限年44万円）	200億円超の場合	上限年44万円＋ファンドの純資産総額200億円超の部分に年率0.0033%（税込）をかけた額
	ファンドの純資産総額	ファンドの監査にかかる費用					
	200億円以下の場合	ファンドの純資産総額に年率0.044%（税込）をかけた額 （上限年44万円）					
	200億円超の場合	上限年44万円＋ファンドの純資産総額200億円超の部分に年率0.0033%（税込）をかけた額					
・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料							
・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用							
・ 信託事務等にかかる諸費用							
	※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。						

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ 6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

Monthly Report 東海3県ファンド

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図を行います。
商号等： 東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社 あいち銀行	○		東海財務局長（登金）第12号	○			
株式会社 イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第633号	○			
S M B C 日興証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券 株式会社 S B I 新生銀行		○	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
（委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券） 株式会社 S B I 新生銀行	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○	
（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社 十六銀行	○		東海財務局長（登金）第7号	○		○	
十六 T T 証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第188号	○			
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社 名古屋銀行	○		東海財務局長（登金）第19号	○			
西日本シティ T T 証券株式会社		○	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第134号	○			
ほくほく T T 証券株式会社		○	北陸財務局長（金商）第24号	○			

Monthly Report
東海3県ファンド

委託会社、その他関係法人

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会			
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

東京海上アセットマネジメント
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。



※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。